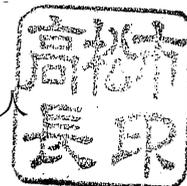


開発行為に関する工事の検査済証

第29-30号
平成29年6月29日

高松市長 大西 秀



下記の開発行為に関する工事は、平成29年6月27日検査の結果、都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成29年6月13日 第29-30号
2 開発区域又は工区 に含まれる地域の 名 称	高松市仏生山町 字荒 甲2710番1、同番3、甲2711番、甲2712番2、 甲2713番、甲2723番、甲2724番、甲2725番、 甲2726番、甲2727番 及び地先農道・水路 (実測地積) 6,506.31 m ²
3 許可を受けた者の 住所及び氏名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境36番地1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利
4 予 定 建 築 物	一戸建ての住宅[非自己の居住用]

公共施設に関する工事の検査済証

第29-30号
平成29年6月29日

高松市長 大西 秀



下記の公共施設に関する工事は、平成29年6月27日検査の結果、都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成29年6月13日 第29-30号
2 工事を完了した公共施設 が存する開発区域(工区) に含まれる地域の名称	高松市仏生山町 字荒 甲2710番1、同番3、甲2711番、甲2712番2、 甲2713番、甲2723番、甲2724番、甲2725番、 甲2726番、甲2727番 及び地先農道・水路
3 工事を完了した 公 共 施 設	道路、水路
4 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	徳島県板野郡北島町高房字勝瑞境36番地1 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政利